



## 令和6年度

由布市教育委員会の事務の管理  
及び執行状況に関する点検・評価  
(令和5年度執行)報告書

令和6年9月

由布市教育委員会

# 報 告 書

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成21年度（平成20年度分の事業を対象）から、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し公表しています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検、評価することによって、効果的な教育行政を推進し、さらに住民への説明責任を果たすことを目的としています。

本報告書では、今後の効果的な教育行政の推進に資するために、評価委員のご意見などをいただきながら、令和5年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

令和6年9月

由布市教育委員会

職 名	氏 名	期 間
教 育 長	橋 本 洋 一	令和4年10月1日～令和6年11月18日
教育長職務代理者	八 川 徹	令和4年11月19日～令和5年5月25日
	下 村 未 央	令和5年5月26日～令和6年11月18日
教 育 委 員	八 川 徹	令和元年11月19日～令和5年11月18日
	下 村 未 央	令和2年11月19日～令和6年11月18日
	高 橋 知 佳	令和4年10月1日～令和7年11月18日
	佐 藤 式 男	令和4年11月19日～令和8年11月18日
	河 野 富美恵	令和5年11月19日～令和9年11月18日

## 【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。（任期3年）  
現教育長は前教育長の残任期間を引き継いでいるため、3年とはならない。
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。（任期4年）

# 〈 目 次 〉

## 令和6年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価 (令和5年度執行) 報告書について

1	制度の概要について	1
2	第2期由布市教育振興基本計画と教育方針について	1-2
3	由布市教育委員会の点検・評価について	2
4	点検・評価の対象について	2
5	点検・評価の方法	3
6	点検・評価表の構成	3-4
7	点検・評価を踏まえた今後の方向性	4

## 由布市教育委員会事務の管理および執行状況に関する点検・評価一覧表 5

1	教育基盤の形成	
	Ⅰ 教育委員会機能の向上	6
	Ⅱ 事務局機能の充実	7
2	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
	Ⅰ 3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進	
	① 確かな学力の向上	8-9
	② 豊かな心の育成	10-11
	③ 健やかな体の育成	12-13
	④ 幼児教育の充実	14-15
	⑤ 由布市型人材育成教育の推進	16-17
	⑥ 特別支援教育の充実	18-19
	⑦ 生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実	20-21
	⑧ 時代の要請に応じた教育の充実	22-23
	Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進	
	① 地域とともにある学校づくりの推進	24-25
	② 学校職場環境づくりの推進	26
	Ⅲ 安全・安心な教育環境と教育条件の充実	27-28
	Ⅳ 安全で快適な教育環境の充実	29-31
3	人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進	
	Ⅰ 学びのための支援・体制づくり	32-33
	Ⅱ 学びと活動の充実	34-36
	Ⅲ 文化の薫るふるさとづくり	37-38
4	「スポーツ振興」明るく元気な由布の創造をめざして	
	Ⅰ スポーツ関連施設の整備・充実	39
	Ⅱ スポーツ団体の育成	40
	Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の推進	41
	Ⅳ 合宿の誘致	42
	Ⅴ スポーツ大会・スポーツ交流活動の推進	43
	Ⅵ 競技スポーツの振興	44

## 教育委員会の活動

### 教育委員会制度

(1)	制度の概要	45
(2)	教育委員会の構成	45
(3)	教育委員会の会議	45-46
(4)	教育委員の自己研鑽	47
(5)	教育委員のその他の活動	47

# 令和6年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する 点検・評価(令和5年度執行)報告書について

## 1 制度の概要について

平成20年4月1日に施行された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない（法第26条第1項）と定められ、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る（法第26条第2項）とされました。

## 2 第2期由布市教育振興基本計画と教育方針について

### (1) 教育振興基本計画の趣旨

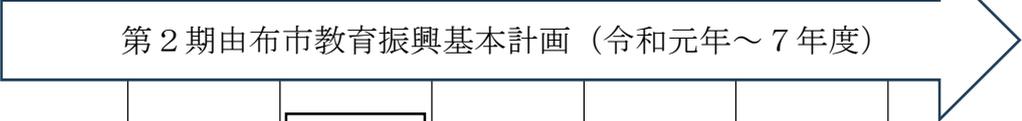
「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」という教育基本法の教育の目的を踏まえ、生涯にわたる人格形成という生涯学習の考え方を尊重しつつ、学校教育と社会教育それぞれの役割と連携を明らかにし、教育行政の総合的、計画的、効果的な推進を図ることを目的として、本市を担う次世代の育成に重点を置いた「由布市教育振興基本計画」を策定しています。

### (2) 第2期由布市教育振興基本計画の期間

令和元年度から令和7年度までの7年間で計画年としています。

令和元年度からおおむね3年を目途に取組の検証・評価を行うと共に、令和3年度中に見直しを行い、令和4年度からは基本的な計画を踏襲し、さらなる充実と、発展、質の向上に努めています。

なお、国の教育に関する施策の変更等、大きな変化が生じた場合は、必要に応じて本計画を改訂することとしています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本計画							
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中間 見直し</div>				
教育方針	 策定・評価 (見直し)	 策定・評価 (見直し)	 策定・評価 (見直し)	 策定・評価 (見直し)	 策定・評価 (見直し)	 策定・評価 (見直し)	 策定・評価 (見直し)

### (3) 由布市教育方針

第2期由布市教育振興基本計画に基づき、各年度において教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにしたものです。具体的に教育行政の目標や方向性を示し教育に関する施策等を総合的・体系的に進めていくことを目指しています。

## 3 由布市教育委員会の点検・評価について

由布市教育委員会では「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検評価実施要綱（平成21年教育委員会告示第2号）」に基づき、「令和5年度由布市の教育方針」を基に実施した取組について、自己点検・評価を行うとともに、評価内容の客観性を確保するため、各分野からの意見・提言を受けられるよう教育に関し学識経験を有する者として校長経験者、行政職員経験者など6名の評価者による外部評価を実施して、「令和6年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和5年度執行）報告書」を作成し、報告・公表するものです。

学識経験者の皆様から貴重な意見をいただき、点検・評価を行い取組の成果と課題を明らかにし、これらを踏まえ、より良い由布市の教育の実現に向け取り組んでいきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 4 点検・評価の対象について

### (1) 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

### (2) 対象事務

点検・評価の対象は、由布市教育委員会の指針である「第2期由布市教育振興基本計画」の重点目標に即した取組として、令和5年度の主な施策・事業等としています。

## 5 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、施策・事業等の内容や質によって可能な限り定量的に評価するよう努めるとともに、今後の取組の方向性を示しています。
- (2) 点検・評価の評価基準については、以下のとおりとしました。

〈内部評価基準〉	
A：成果指標を上回る成果であった	(110%以上)
B：成果指標を概ね達成した	(90%以上110%未満)
C：成果指標をやや下回った	(80%以上90%未満)
D：成果指標を大幅に下回った	(80%未満)

〈外部評価基準〉	
A：非常に効果的な事業で、成果指標を十分達成できた	
B：効果的な事業であった	
C：効果が薄く、有効性の低い事業であった	
D：実施する必要性の低い事業であった	

- (3) 教育委員会内で自己点検・評価（内部評価）の後に点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きし、ご助言を頂きました。今回は以下の方々です。

### 【外部評価者名簿】

氏名	区分	略歴
井元 教夫	学校教育	校長経験者
佐藤 嘉郎	学校教育	校長経験者
山本 悦子	学校教育	校長経験者
一尾 和史	社会教育・スポーツ振興	行政経験者
古長 雅典	社会教育・スポーツ振興	行政経験者
田代 浩樹	社会教育・スポーツ振興	行政経験者

## 6 点検・評価表の構成

### (1) 項目

点検・評価の対象事業は「令和5年度教育方針」の推進項目を基本として23項目にまとめ、各項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

### (2) 方針の概要

令和5年度に実施した主な事業内容を示しています。

### (3) 方針達成状況（実績及び成果）

教育委員会で行った令和5年度事業について、実績及び成果を記載しています。

### (4) 今後の取組

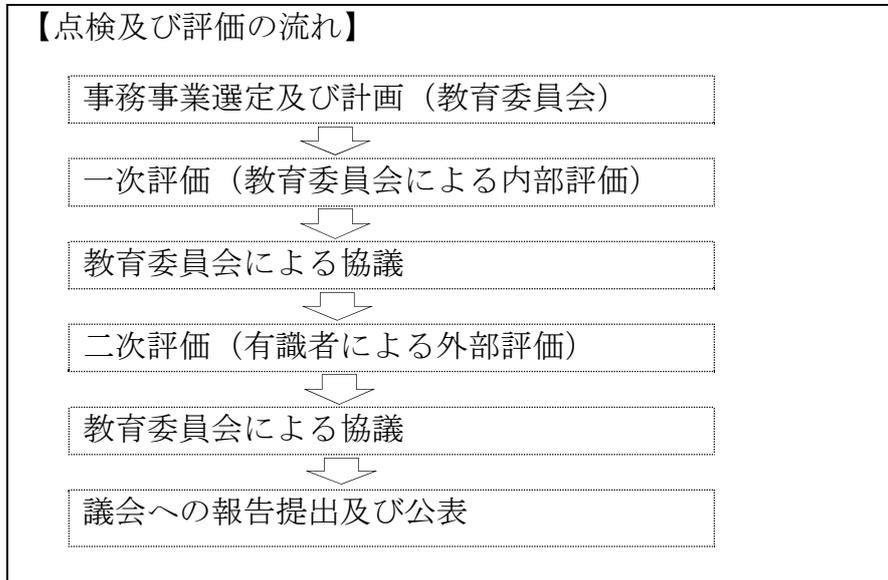
教育委員会内で令和5年度の取組について点検・評価した結果を踏まえ、今後取組んでいく内容を記載しています。

## (5) 内部評価

教育委員会内で令和5年度の取組について点検・評価しました。

## (6) 外部評価

令和5年度の取組の内部評価について、外部評価委員の皆様からご意見を頂き、成果と課題について記載しています。



## 7 点検・評価を踏まえた今後の方向性

令和6年度の点検・評価（令和5年度執行）は「第2期由布市教育振興基本計画」の施策に基づいて行う5年目の評価となります。内部評価では、政策ごとに客観的なデータ、施策体系に基づいた評価を行い、成果と課題を明らかにしました。

6名の外部評価委員からも点検・評価に係る評価書を提出していただきました。

すでに令和6年度がスタートしており、各課において新たに実施している事業もありますが、6ページから記述している外部評価委員からの意見をはじめ、今回の点検・評価で見てきた成果と課題をもとに、市民の皆様のご信頼に応える教育行政を推進していけるよう、「第2期由布市教育振興基本計画」の確実な推進に努めて参ります。

# 由布市教育委員会事務の管理および執行状況に関する点検・評価 項目一覧表

基本施策	項目	頁	担当課	
1 教育基盤の 形成	I 教育委員会機能の向上	6	教育 総務課	
	II 事務局機能の充実	7		
2 「生きる力」 をはぐくむ 学校教育の 推進	I 3つの資質・ 能力の育成 に向けた 学校教育の 推進	① 確かな学力の向上	8-9	学校 教育課
		② 豊かな心の育成	10-11	
		③ 健やかな体の育成	12-13	
		④ 幼児教育の充実	14-15	
		⑤ 由布市型人材育成教育の推進	16-17	
		⑥ 特別支援教育の充実	18-19	
		⑦ 生徒指導、いじめ・不登校 に係る教育相談体制の充実	20-21	
		⑧ 時代の要請に応じた教育の 推進	22-23	
	II 信頼と協働 による学校 づくりの 推進	① 地域とともにある学校づくり の推進	24-25	
		② 学校職場環境づくりの推進	26	
	III 安全・安心な教育環境と教育条件の充実	27-28	教育 総務課	
	IV 安全で快適な教育環境の充実	29-31		
3 人と人、人 と地域をつ なぐ社会教 育の推進	I 学びのための支援・体制づくり	32-33	社会 教育課	
	II 学びと活動の充実	34-36		
	III 文化の薫るふるさとづくり	37-38		
4 「スポーツ 振興」明る く元気な由 布の創造を めざして	I スポーツ関連施設の整備・充実	39	スポーツ 振興課	
	II スポーツ団体の育成	40		
	III スポーツ・レクリエーション活動の推進	41		
	IV 合宿の誘致	42		
	V スポーツ大会・スポーツ交流活動の推進	43		
	VI 競技スポーツの振興	44		

基本施策	1	教育基盤の形成
項目	I	教育委員会機能の向上
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 教育に携わる全ての人や団体が互いに連携協力しながら子どもを育む活動に取り組むことが必要です。市長と教育委員会は、総合教育会議において、それらの取り組みの充実を目指して市民の願いや思いをくみ取り、教育諸施策の実現に向け定期的に協議を行います。</p> <p>(2) 近年の社会情勢を反映し、課題が増加していることから、月1回の定例会に加え、臨時会を適宜開催し、教育に関する事務の適正な処理について必要な指導・助言・援助を行います。</p> <p>(3) 学校を始めとする所管施設への訪問や、各種会議、研修等に積極的に参加し研鑽に努めます。</p> <p>(4) 教育行政の着実な推進にあたって、構成員である教育委員と、執行行政機関である教育委員会事務局が共通の目標に向かい、責任を十分に果たし、住民の期待に応えつつ、教育に関する施策等を公正かつ適正に行います。</p>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) 総合教育会議を「由布市立学校給食センター」を議題として開催し、センターの運営体制をはじめ、設備や機器の現状、給食費の徴収状況などについて現状把握や整理を行い、今後も引き続き安全でおいしい給食を提供することについて由布市教育委員会と由布市の執行機関が議論を行いました。</p> <p>(2) 12回の定例会と1回の臨時会を開催し、教育施策や事業の推進について教育委員会として議論を行いました。</p> <p>(3) 市内全ての幼稚園、小中学校、由布高等学校や社会教育・スポーツ施設を訪問し、教育現場の現状と課題の把握に努めました。また、県教委主催の意見交換会や教育委員関係団体の会議・研修会に参加し、研鑽に努めました。</p> <p>(4) 由布市・田北奨学会理事会や学校給食センター運営委員会の他、学校教育や社会教育、スポーツ振興分野の推進について協議の場で積極的に関与することで、教育委員会の施策推進や適正な事務の執行を図ることができました。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <p>教育施策は由布市のまちづくりの一翼を担っているため、市長（市長部局）との連携を強化し、教育を取り巻く環境の変化に対応できるよう一層の研鑽が必要です。</p>		
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>総合教育会議では複数回検討を含め、多方面の議題について協議するよう努めます。定例会等の場を活用して、最新の情報提供ができるよう努めます。</p>		
<p><b>【内部評価：B】</b></p> <p>各種会議や学校訪問等を通じて、教育委員会機能の向上を図ることができました。</p>		
<p>内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）</p>		
<p><b>【外部評価：B】</b></p> <p>基本計画の中間見直しに基づき、総合教育会議や教育委員会定例会・臨時会を適宜開催し、教育を取り巻く環境に対応していることは評価できる。</p>		
<p>外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）</p>		

<b>基本施策</b>	<b>1</b>	<b>教育基盤の形成</b>
<b>項 目</b>	<b>II</b>	<b>事務局機能の充実</b>
<b>【方針の概要】</b>		
<p>(1) 教育・生涯学習は、行政の組織全般にわたって横断的に係るものであるため、関係部署との連携を密にし、施策・事業を推進します。</p> <p>(2) 教育委員会の体制の充実や住民の期待に応える教育行政の展開は、その活動を担う職員の資質能力に負うところが大きいことから、各種研修に積極的に参加し、その資質向上に努めます。</p> <p>(3) 市民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められていることから「第2期由布市教育振興基本計画（中間見直し）」に基づいた、教育施策の総合的・計画的な推進を図ります。</p> <p>(4) 主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表することで市民への説明責任を果たすことはもちろん、信頼される教育行政を推進します。</p>		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b>		
<p>(1) 教育委員会内にとどまらず市長部局の関係部署と連携を密にし、スクールバスの運行や通学路安全等に係る対策事業を推進しました。</p> <p>(2) 教育委員会事務局職員の資質向上のため、スポーツインストラクターの資格取得をはじめ、各種研修に参加しました。</p> <p>(3) 第2期由布市教育振興基本計画（中間見直し）に基づいて、令和5年度の由布市教育方針による施策の推進を行い、令和6年度の教育方針を作成しました。</p> <p>(4) 令和4年度「由布市教育方針」に基づき、教育委員会の事務管理・執行状況に関する点検・評価を行い、由布市議会に報告し、報告書を公開しました。</p>		
<b>【課題】</b>		
<p>教育を取り巻く環境は複雑化しており、教育委員会事務局の対応力を強化するとともに、施策実現に向けた次期基本計画を策定する必要があります。</p>		
<b>【今後の取組】</b>		
<p>各種研修参加を通じて職員や教育委員会事務局の資質向上に努めます。</p> <p>年度ごとの教育方針はブラッシュアップを行い、次期教育振興基本計画の策定に向けた準備に努めます。</p>		
<b>【内部評価：B】</b>		
<p>職員の各種研修を通じて教育委員会事務局の機能の向上を図ることができました。</p> <p>教育振興基本計画に基づく年次教育方針の策定、施策や事業の進行管理ができました。</p>		
内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）		
<b>【外部評価：A】</b>		
<p>教育を取り巻く環境の複雑化、市民ニーズの多様化に伴い、業務量が増加する中、次期教育振興基本計画策定に向け準備をしていることは評価できる。</p>		
外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）		

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	①	確かな学力の向上
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 基礎・基本の徹底と学びの深化を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習指導要領の確実な実施</li> <li>②「わかる」授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学びを実感するための「めあて」と「ふり返し」が明確な授業実践</li> </ul> </li> <li>③個別最適な学習の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>○個に応じた指導の充実</li> <li>○補充学習や家庭学習の充実</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 組織的な授業改善に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校教科担任制のための専科教員や指導教諭による授業改善に向けた授業観察等の指導・支援</li> <li>②国や県学力調査、市独自の学力調査の分析と活用、学力向上のための改善策</li> <li>③児童生徒の視点による授業評価の実施</li> <li>④タブレットの効果的な活用に向けたICTアドバイザーによる支援</li> </ul> <p>(3) 地域人材の活用に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教員経験者や専門家を活用した授業の実施</li> <li>②学校運営協議会や地域協育コーディネーターとの連携</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○学習指導要領に示された3つの資質・能力を意識した「めあて」「ふり返し」を位置付け、分かる授業づくりを実施することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○AIドリル等を活用して、個に応じた学習支援に取り組むことができました。</li> </ul> <p>(2) ○授業力向上アドバイザーによる若年層教職員への指導、管理職や指導教諭による授業観察や校内研究の取組により、組織的な授業改善に取り組むことができました。</p> <p>(3) ○「由布学」を中心に、地域人材を活用した学びを実施することができました。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や県学力調査、市独自の学力調査において、全国平均を上回っていない教科が一部の学年で見られます。</li> </ul>		
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領の3つの資質・能力に沿った付けたい力を明確にします。</li> <li>○学習の見通しを持たせ、意欲を高める「めあて」や追究すべき事柄を明確にする「課題」の研究と実践に継続して取り組みます。</li> <li>○自己の学びを認知するための「ふり返し」や学びの深まりを目指した「対話」の充実についての研究と実践に継続して取り組みます。</li> <li>○ICTアドバイザーによる各校への巡回訪問を実施して、教員個々の授業改善とタブレット端末の効果的な活用を目指した研修に取り組みます。</li> </ul>		

**【内部評価：B】**

- 3つの資質・能力に対応した「めあて」「ふり返り」を位置付けた授業を実施することができました。
- 授業力向上アドバイザーによる若年層教職員への指導、管理職や指導教諭による授業観察や校内研究の取組により、組織的な授業改善に取り組むことができました。
- 授業内容と連動した家庭学習やA Iドリル等を活用して個別最適な学びの実現に取り組むことができました。
- 各種学力調査において、全国平均を上回る学年や教科数が昨年度より増加しました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 3つの資質・能力を意識した「めあて」・「ふり返り」が位置づけられた、分かる授業づくり、A Iドリル等の活用による個に応じた学習支援が進んできたことは評価できる。
- 授業力向上アドバイザーやI C Tアドバイザーによる授業の改善や学習の充実が進んでいることは評価できる。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	②	豊かな心の育成
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 「特別の教科 道徳」の充実に努めます。</p> <p>①「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○考え、議論する道徳の授業の実践</li> <li>○一人ひとりのよさを認めて励ます個人内評価の手法の充実</li> </ul> <p>②体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職場体験やボランティア活動、自然体験活動等、発達段階に応じた活動の推進</li> </ul> <p>(2) 豊かな人権感覚の育成に努めます。</p> <p>①偏見や差別の解消に向けた効果的な学習教材の選定や開発と授業実践の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「人権・部落差別解消推進教育」の充実。特に「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」の趣旨にそった教育活動及び教職員の研修の充実</li> <li>○「部落差別」解消に向けた取組の調査</li> </ul> <p>②情報モラル教育の推進</p> <p>③人権の視点に立った教育環境の整備</p> <p>(3) 良好なコミュニケーション力の育成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「反応を見ながら話す」「反応しながら聞く」の具現化</li> <li>○児童・生徒が協力し合ったり話し合ったりしながら達成感を味わえる機会の充実</li> <li>○Q-U調査の結果を生かした、良好な人間関係を目指す学級づくりの推進</li> <li>○人間関係づくりプログラムの全校実施</li> </ul> <p>(4) 読書活動の推進に努めます。</p> <p>①読書習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書や全校一斉読書など、読書の機会の拡充と読書量の増加</li> <li>○司書や図書委員会による「良い本の紹介」や読み聞かせボランティアの活用</li> <li>○「図書通帳」の活用</li> </ul> <p>②学校図書室の充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○蔵書の充実と新刊紹介、展示や掲示等による読書の推奨</li> <li>○社会教育課の「第2次由布市子ども読書活動推進計画」との連動</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) 考え、議論する道徳の授業を展開することができました。道徳研究指定校（西庄内小学校）の公開発表会を通して研究の取組を市内全校に広めることができました。</p> <p>(2) 「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消推進法」の趣旨に沿った授業実践や教職員研修を実施することができました。</p> <p>(3) Q-U調査の結果を生かした学級づくりや人間関係づくりプログラムを実施することができました。</p> <p>(4) 朝読書や全校一斉読書などを通して、読書量が増加傾向。県平均を上回りました。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <p>○道徳の授業実践や人権・部落差別解消推進教育の実践において、系統的で継続的な取組、保護者等への啓発を引き続き行う必要があります。</p>		

**【今後の取組】**

- 組織的な校内研修に継続して取り組みます。
- 市教研道德部会や人権教育部会の研究を各校に還流します。

**【内部評価：B】**

- Q-U調査や人間関係づくりプログラムを活かした取組が、学校マネジメント4点セットにも位置付けられ、組織的な取組が見られました。
- 部落差別解消推進教育においては、「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消推進法」の趣旨に沿った授業実践や教職員研修を実施することができました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 道德や人権教育の組織的な研修や授業実践が系統的・継続的に今後とも進んでいくことを期待する。
- 人権の視点に立った情報モラル教育の推進及び家庭・保護者への啓発に引き続き努力されたい。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	③	健やかな体の育成
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 健康教育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童生徒の生涯にわたる健康をめざす由布市スクールヘルスアッププロジェクトの推進</li> <li>②健康診断の充実と結果を活用した学校医・歯科医の指導による個別指導の取組の推進</li> <li>③むし歯の保有率を減少させるため、学校・歯科医・薬剤師・家庭との連携による食事、歯磨き指導の充実、フッ化物洗口事業の継続</li> </ul> <p>(2) 「食育」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「食育」に関する事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の「食育推進計画」の実践</li> <li>○栄養教諭を活用した食育の授業を全校で実施</li> </ul> </li> <li>②安全・安心な学校給食の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食における食中毒や感染症を予防するための衛生管理の徹底</li> <li>○生産者とのふれあい等の地産地消教育の推進</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 学校体育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①体育の授業の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○体力・運動能力調査の成果と課題をふまえたきめ細かな指導計画の作成</li> <li>○指導者の研修や外部人材の活用</li> <li>○小学校体育専科教員の活用（出前授業等による市全体の授業のレベルアップ）</li> </ul> </li> <li>②体力向上プランの実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「1校1実践」による運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>③部活動地域移行に向けた具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>○部活動地域移行に向けた協議会の発足</li> <li>○部活動地域移行に向けた具体的なビジョンの共有</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ等との連携</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○学校・歯科医・薬剤師・家庭との連携による食事、歯磨き指導及びフッ化物洗口を実施した結果、虫歯保有率が大幅に減少しました。</p> <p>(2) ○各学校で「食に関する指導の全体計画①②」を立て、実践を深めることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養教諭による食育実践、安全安心な学校給食を実施することができました。</li> </ul> <p>(3) ○体力・運動能力調査の結果、小中学校の児童生徒の体力は握力やボール投げ種目でほとんどの学年が全国平均を上回りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「1校1実践」の取組を推進することができました。</li> <li>○部活動の地域移行へ向けて協議会の開催や外部指導者の拡充をすることができました。</li> </ul> <p>令和8年度からの休日における地域移行の実現に向けて、令和6年度の取組方法を協議、決定することができました。</p>		

**【課題】**

- 児童生徒の体力・運動能力調査結果では、走力で全国平均を下回る学年が多く、課題が残りました。
- 休日の部活動の地域移行に向けて、関係者との協議を重ね人材確保や環境づくりに取り組む必要があります。

**【今後の取組】**

- 学校歯科医と連携しながら、フッ化物洗口事業を実施していきます。
- 体育専科教員の各校巡回訪問指導や1校1実践を実施して課題解決に取り組めます。
- 総括コーディネーターや関係機関と連携して部活動の地域移行準備に取り組めます。

**【内部評価：B】**

- 歯磨き指導及びフッ化物洗口を実施した結果、虫歯保有率が大幅に減少しました。
- 体力向上について、体育専科教員による巡回訪問指導や体育主任会を開催して、市内で共通認識しながら課題解決に向けて同一歩調で取り組むことができました。また、「1校1実践」の取組も推進することができました。
- 部活動の地域移行へ向けて、協議会の開催や外部指導者を拡充することができました。令和8年度からの休日における地域移行の実現に向けて、令和6年度の取組方法を協議、決定することができました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 感染症、熱中症予防対策に配慮し、健康管理を優先した体力向上の取組や活動時期等の見直しについて検討をお願いしたい。
- 部活動地域移行に向けた協議会の発足や具体的なビジョンの共有を進めていることは評価できる。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	④	幼児教育の充実
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 「由布市幼児教育振興プログラム」を具現化します。</p> <p>①教育方針と指標を明確にした幼稚園経営と評価</p> <p>②園だより（回覧板）やホームページを活用した教育方針等の広報活動</p> <p>③特別支援教育の充実 （関係機関との連携、教育相談、個別の教育支援計画・指導計画の作成、5歳児健診のフォロー、修学相談等）</p> <p>(2) 幼稚園教育の充実を図ります。</p> <p>①自然体験、社会体験などの体験活動を重視し、「遊び」を通じて、幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実</p> <p>②小1プロブレムの解消 ○アプローチカリキュラム（年長児）の実施と小学校との連携</p> <p>(3) 子育て支援を推進します。</p> <p>①就学前保育「保育所（園）・こども園・幼稚園」と小学校の連携の推進</p> <p>②教職員や保育士の合同研修や交流活動</p> <p>③付けたい力の保護者との共有</p> <p>(4) 子育て教育相談の充実を図ります。</p> <p>①園児や未就学児の保護者を対象にした子育て相談会の開催</p> <p>②預かり保育の拡充や保育園・こども園との交流会の促進</p>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○重点目標や達成指標・取組指標を明確にした園評価4点セットを作成し、保護者評価を基にした取組の検証も行うことができました。</p> <p>○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成等についての研修を進めることができました。</p> <p>(2) ○アプローチカリキュラム（年長児）について小学校との連携を進めることができました。</p> <p>(3) ○保育所（園）・こども園・小学校との協議会や研修会を開催することができました。</p> <p>○湯布院地域に続き、挾間地域と庄内地域においても、保育所（園）・こども園との合同研修や交流活動が実施することができました。</p> <p>(4) ○就園や就学に向けての教育相談を実施することができました。</p> <p>○預かり保育の拡充に向けて、預かり時間延長の取組を行うことができました。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <p>○保育所（園）・こども園との合同研修や交流活動を更に推進しながら、「架け橋期のカリキュラム」の作成を行っていく必要があります。</p>		
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>○湯布院地域の取組（公開保育、3園合同での小学校訪問）を還流し、庄内地域、挾間地域においても、可能な取組を実施していきます。</p> <p>○由布市を4つのグループに分け、保育参観や授業参観、事後研究会を行い、「架け橋期のカリキュラム」作成に取り組みます。</p>		

**【内部評価：B】**

- 幼・保・小・こども園支援連絡会やブロック連絡会において、アプローチカリキュラム研修を実施し、小1プロブレム解消を目指した取組を行うことができました。
- 架け橋期のカリキュラム作成に向けた取組が求められます。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 「由布市幼児教育振興プログラム」の具現化を推進するとともに、関係機関との連携を今後も努力されたい。
- 幼児教育の充実のため、「架け橋期のカリキュラム」が作成されることを期待したい。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	⑤	由布市型人材育成教育の推進
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 幼・小・中・高を見通した資質・能力の育成を図ります。</p> <p>①校種間連携の強化</p> <p>②連携型中高一貫教育の推進</p> <p>○中高乗り入れ授業、中高合同教科部会を中心とした学力向上の取組</p> <p>○中高合同生徒会活動、中高合同ボランティア活動を中心としたリーダー育成の取組</p> <p>○進路指導部会による由布高校進学希望者増員に向けた取組</p> <p>③小・中連携教育の推進</p> <p>④保・幼・小・こども園連携教育の推進</p> <p>(2) 由布学を通じた「課題発見力」「情報収集力」「情報発信力」の育成を図ります。</p> <p>①幼稚園教育、小学校低学年の生活科、小学校～中学校の総合的な学習の時間、由布高校の活性化事業の連動</p> <p>②幼・小・中・高で育てたい資質・能力系統表の活用</p> <p>③地域の「ひと」「もの」「こと」を題材にした学習</p> <p>④地域協育コーディネーターの活用</p> <p>⑤課題探求型の授業（「課題発見」、「情報収集」、「整理分析」、「情報発信」）の推進</p> <p>⑥情報発信の場（学習内容を報告、発信する場）の設定</p> <p>⑦地域課題の解決に向けて、子どもたちが提言を行える場を設定</p> <p>⑧「由布の学び検定」資料の活用</p> <p>⑨「由布の学び検定」受検の推奨</p> <p>(3) 時代のニーズに対応した4技能統合型の外国語教育を推進します。</p> <p>①小・中学校にALTを配置し、4技能統合型の授業を展開</p> <p>②小学校外国語教育推進校、市教研中学校外国語部会による授業公開</p> <p>③小学校外国語専科教員、中高英語科教員、ALTによる外国語教育推進プロジェクト会議</p> <p>④中学生、由布高校生を対象とした英語技能検定受験補助</p> <p>⑤由布高校における韓国語、中国語の検定受験補助</p> <p>(4) キャリア教育を推進します。</p> <p>①キャリアノートの活用</p> <p>②体験活動をともなった体系的な指導</p>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○中高合同生徒会活動、中高合同ボランティア活動、由布高校振興大会等を実施し、中高連携した取組を行うことができました。</p> <p>○小中連携、幼・保・小・こども園の連携を推進することができました。</p> <p>(2) ○由布学を通じて、課題探求型の授業（「課題発見」、「情報収集」、「整理分析」、「情報発信」）を推進することができました。</p> <p>○「由布学チャンネル」を活用して児童生徒の情報発信力の育成に取り組むことができました。</p> <p>(3) ○中学校3年生、由布高校生を対象とした英語技能検定を実施することができました。</p> <p>(4) ○キャリアノートを活用しながら取り組むことができました。</p>		

**【課題】**

- 由布高校への入学者数は増加しましたが、令和6年度入試において18人の定員割れが生じました。

**【今後の取組】**

- 由布市人材育成事業の取組を継続していきます。
- 由布高校の各コースの取組の紹介を市内小中学生及び保護者に対して由布高校振興大会や由布高校生による訪問授業、班回覧等を活用して継続して実施します。

**【内部評価：B】**

- 各校、由布学の学習の様子を動画にとりまとめ、由布学チャンネルを通して紹介することができました。児童生徒の情報発信力の育成に取り組むことができました。
- 中学校3年生、由布高校生を対象とした英語技能検定を実施することができました。
- 由布高校生による訪問授業や人材育成事業を通して、由布高校の取組は浸透してきました。その結果、入学者数が増えました。

内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）

**【外部評価：B】**

- 「由布学」を通じた「課題発見力」・「情報収集力」・「情報発信力」の育成が図られていることは評価できる。
- 由布高校の進学希望者増の取組により、入学者数増加は評価できるが、さらに市内小中学生・保護者に向け引き続き情報発信や広報活動の推進に努力されたい。

外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	⑥	特別支援教育の充実
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 特別支援教育についての研修の充実を図ります。</p> <p>①教員の専門性を向上させるための校内研修や市の研修の充実</p> <p>(2) 特別支援教育について関係機関と連携を図ります。</p> <p>①「個別の教育支援計画、個別の指導計画」の策定と共有</p> <p>②就学前・幼稚園・小学校・中学校をつなぐ系統的・継続的な支援の実施</p> <p>③由布市相談支援ファイル「スクラム」の活用</p> <p>(3) 「特別支援教育コーディネーター」を中心に支援体制を確立します。</p> <p>①全ての幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育コーディネーターの配置</p> <p>②個別の事案を検討するケース会議の実施</p> <p>(4) 発達障がいによる困りを抱えている児童生徒への支援に努めます。</p> <p>①特別支援員の配置等人的環境整備</p> <p>○一人ひとりのニーズに合わせた特別支援員の配置と個別指導の実施</p> <p>②教育相談の充実</p> <p>○通級指導など弾力的な運用や特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回教育相談、専門家相談の利用の推進</p> <p>③スクールソーシャルワーカー(S S W)やスクールカウンセラー(S C)、指導主事による対応の充実</p> <p>○各校の相談に対応するとともに、関係機関等との連携</p>		
<p><b>【方針達成状況(実績及び成果)】</b></p> <p>(1) 校内研修やチーム会議、市の特別支援教育研修を実施することができました。</p> <p>(2) すべての学校で、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が策定され、個に応じた指導を実施することができました。</p> <p>(3) 特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内支援体制を整備できました。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーカー(S S W)、特別支援相談員、指導主事による個別の対応を進めることができました。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <p>○困りを抱えている児童生徒への支援を充実させるため、特別支援に特化した職員研修を継続実施する必要があります。</p>		
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、組織的な教職員研修を実施します。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー(S S W)、特別支援相談員、指導主事等による巡回訪問や担当者会議を実施して各校の特別支援体制を強化します。</p> <p>○保育所(園)・幼稚園・こども園の保護者を対象とした啓発活動を継続して実施します。</p>		

**【内部評価：B】**

- 市特別支援員を対象とした職員研修を実施することができました。
- 支援が必要な児童生徒に対して「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を策定し、個に応じた指導を実施することができました。
- これまでの啓発活動の成果もあり、教職員及び保護者の特別支援に対する理解を深めることができました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実及び特別支援に特化した職員研修を今後とも継続して実施されたい。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	⑦	生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実
<b>【方針の概要】</b> (1) 学校内の教育相談体制を確立します。 ①教育相談コーディネーターを中心とした校内相談体制の充実と「チーム学校」による迅速で組織的な対応（未然防止、初期対応の強化） ②スクールカウンセラーを配置した教育相談体制の充実 (2) 市の教育相談体制の整備、充実を図ります。 ①「由布市学校子ども支援センター」配置のスクールソーシャルワーカーや教育相談員、臨床心理士による学校支援の充実 ②「由布市学校子ども支援センター」の適応指導教室「コスモス」の充実を図り、不登校児童生徒の自立や学校復帰を支援 ③「地域児童生徒支援コーディネーター」による新たな支援体制の構築		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b> (1) ○各学校に教育相談コーディネーターを中心とした校内相談体制が位置付けられ、専門家も含めたケース会議の開催など、「チーム学校」としての対応をとることができました。 (2) ○由布市子ども支援センターのスクールソーシャルワーカーや特別支援相談員、由布市適応指導教室「コスモス」による専門的な支援を個別に行うことができました。 ○「地域児童生徒支援コーディネーター」が不登校生徒の居場所の確保づくりや個別の支援を行ったことで、配置校の不登校生徒数を減少することができました。		
<b>【課題】</b> ○小中学校の不登校児童生徒数が昨年度と同程度です。 ○各学校、由布市適応指導教室「コスモス」や関係職員と連携しながら、挟間地域の支援の充実を進める必要があります。 特に、昼夜逆転や引きこもり傾向の児童生徒への対応が必要です。		
<b>【今後の取組】</b> ○不登校の児童生徒の居場所づくりに継続して取り組みます。 ○由布市適応指導教室「コスモス」の開室日5日間を継続実施します。 ○不登校児童生徒数の減少に向けて地域児童生徒支援コーディネーターを挟間地域に配置します。教室復帰を目指して挟間中学校に登校支援員を継続配置して不登校対応にあたります。中学1年生の新たな不登校を生み出さない対応をしていきます。		

**【内部評価：B】**

- 由布市子ども支援センターとスクールカウンセラー、学校、保護者の連携が図られ、いじめや不登校児童生徒に対する支援、教育相談を実施することができました。
- 登校支援員が配置されたことで、教室復帰できた生徒が増加しました。
- 「地域児童生徒支援コーディネーター」が不登校生徒の居場所の確保づくりや個別の支援を行ったことで、配置校の不登校生徒数が減少しました。
- 組織的な取組の成果として、生徒指導上の問題行動等は減少しています。

内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）

**【外部評価：B】**

- 生徒指導・いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実とともに、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導を今後も期待する。
- 不登校生徒の居場所の確保づくりや個別の支援を行ったことで、不登校生徒数が減少したことは評価できる。

外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	I	3つの資質・能力の育成に向けた学校教育の推進
	⑧	時代の要請に応じた教育の充実
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 情報教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①タブレット端末を活用した教育活動の充実</li> <li>②情報社会に適切に対応していくことのできる情報活用能力の育成</li> <li>③論理的思考力や情報処理能力の育成を目指したプログラミング教育の充実</li> <li>④個人情報や著作権の保護など情報セキュリティの維持・向上</li> <li>⑤不登校や病気療養等により、特別な支援が必要な児童生徒に対する遠隔授業を活用したきめ細かな支援</li> <li>⑥個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供</li> <li>⑦ICTを効果的に活用するためのノウハウの迅速な収集・分析</li> <li>⑧ICTアドバイザーを活用した教職員研修の充実</li> </ul> <p>(2) 持続可能な開発のための教育（ESD教育）を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境教育の充実を図ります <ul style="list-style-type: none"> <li>○「由布市学校エコ運動」の推進</li> <li>○各教科等における環境教育の取組の推進</li> </ul> </li> <li>②防災教育・安全教育の充実と感染症予防対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時の際、学校危機管理マニュアルに沿って、子ども・教職員・保護者・地域住民等がそれぞれの立場で適切に行動できるようにする取組の推進</li> <li>○子どもが安心・安全に過ごせるように、メール等で情報提供ができる仕組みの構築</li> <li>○災害発生時や、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営を図るとともに、臨時休校中の子どもたちの学びを保障する取組を推進</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) がん教育・薬物乱用防止教育等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力の育成を目指し、体育・保健等の教科学習を中心としたがん教育や薬物乱用防止教育等の取組の推進</li> </ul> <p>(4) 主権者教育・消費者教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主権者教育・消費者教育の積極的な取組の推進</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ロイロノート等、タブレット端末を活用した授業に取り組むことができました。</p> <p>(2) 環境教育を教育課程に位置づけ、積極的に取り組むことができました。 緊急時の保護者への引き渡し訓練等、実際に想定した訓練を行うことができました。</p> <p>(3) 体育・保健の授業で学習が深められました。</p> <p>(4) 社会科の授業で学習が深められました。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTを活用した授業実践については、教職員個々のスキルや学校間の取組に差があり、組織的な研修やサポート体制が必要になっています。</li> <li>○大雨等の災害が毎年のように発生していることから、災害発生時に対応できるため、危機管理マニュアルに基づいた訓練や準備を継続して行う必要があります。</li> </ul>		

**【今後の取組】**

- ICTアドバイザーによる各校への巡回訪問指導を実施して教員個々の支援や各校の情報担当者と連携して校内研修を充実させます。
- 危機管理マニュアルに基づいた訓練を毎年行うなど、災害発生時に対応できる備えを行っていきます。

**【内部評価：B】**

- タブレット端末を活用した授業が全学校で積極的に実施できました。
- 災害発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルに基づいた緊急時の保護者への引き渡し訓練等、実際を想定した訓練を行うことができました。
- 体育・保健の授業でがん教育や薬物乱用防止教育、社会科の授業で主権者教育・消費者教育の学習が深められました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- ICTを活用した教育実践を行うとともに、今後も組織的な研修やサポート体制の充実に努力されたい。
- 災害が頻発する中、危機管理マニュアルに基づいた訓練や準備を継続して実施されたい。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	II	信頼と協働による学校づくりの推進
	①	地域とともにある学校づくりの推進
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 情報共有を推進します。</p> <p>①活動状況や学習定着状況の成果等の学校情報を広く公開 (学校だより、ホームページでの発信・学校公開日等)</p> <p>②学校の情報の迅速な共有(「ゆふぽ」による一斉メール、時間外の相談システム等)</p> <p>③学校運営協議会における学校経営案、グランドデザイン、4点セットの共有</p> <p>(2) 課題・ビジョンを共有します。</p> <p>①付けたい最上位の資質・能力の保護者及び地域との共有</p> <p>②付けたい最上位の資質・能力の獲得に向けた保護者・地域それぞれの主体的な取組の推進</p> <p>(3) アクションを共有します。</p> <p>①学校・家庭・地域が連携した教育実践</p> <p>②学校運営協議会委員、保護者、地域住民の学校の諸活動への参加</p> <p>③地域行事・公民館活動との連動</p> <p>④地域への広報</p> <p>(4) 成功体験を共有します。</p> <p>①学校運営協議会における成果・課題の共有</p> <p>②保護者、地域への広報</p> <p>(5) 信頼される学校づくりの推進</p> <p>(ア) 特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>①校長のリーダーシップによる学校教育目標の達成 ○具体的な教育目標と具体的取組等を公表</p> <p>②組織としての学校運営 ○全教職員が参画意識をもって参加する体制づくり(分掌会議や運営委員会等の実施による学校運営体制の確立)</p> <p>(イ) 学校評価を推進します。</p> <p>①教育活動の改善に生かす学校評価の実施と公表の推進</p> <p>(ウ) 教職員の意識改革と資質・能力の向上を図ります。</p> <p>①研修(県及び市主催)の充実 ○由布市教育研究協議会を中核とした、組織的・計画的な研修・研究活動の充実 ○県等が主催する各種研修会への積極的な参加</p> <p>②校内研究の充実 ○学校の教育課題を明確にし、組織的・計画的かつ日常的な授業改善への取組強化(研究テーマや研究仮説の設定と検証、互見授業の実施、指導主事の指導・助言) ○市教研の研究テーマとの連携を強化した校内研の推進</p>		

**【方針達成状況（実績及び成果）】**

(1) ～ (4)

- 全小中学校にて、学校運営協議会を開催し、最重点目標の共有を行うことができました。
  - 学校運営協議会員としての自覚を持ち、各自の得意分野を生かしながら、学校参画できている委員が増加しています。
  - 全ての小中学校にて、保護者と最重点目標の共有を行うことができました。
- (5) ○学校グランドデザイン、学校評価等の情報を発信することができました。
- 評価結果を基にした検証改善や次年度につなげる取組を行うことができました。

**【課題】**

- 学校運営協議会の場が学校からの報告のみに終わるのではなく、最重点目標を達成するための熟議の場となり、各自が主体的に参画できるように取り組む必要があります。

**【今後の取組】**

- 学校運営協議会では、学校と地域が目標やビジョンを共有し、各委員が主体的な取組を行えるような場となるように設定します。
- 通信や学校ホームページ、由布学チャンネル等を通じて積極的な情報発信を行います。

**【内部評価：B】**

- 学校運営協議会が全小中学校で開催され、最重点目標の共有をすることができました。
- 学校グランドデザインや学校評価等の情報、評価結果を基にした短期検証改善や次年度につなげる取組を行うことができました。

内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）

**【外部評価：B】**

- 地域へ向けた情報発信を行い、情報共有ができていることは評価できる。
- 学校運営協議会の場が、学校重点目標の達成に向けて各委員の主体的な参画により充実することを期待する。

外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項 目	II	信頼と協働による学校づくりの推進
	②	学校職場環境づくりの推進
<b>【方針の概要】</b> 安心・安全・協働の職場体制づくりを推進します。 ①校務支援システムを活用した効率的な学校運営の確立 ②感染症対策や働き方改革に対応する外部人材の活用 ③働き方改革を推進するための業務改善の推進 ④勤務時間の把握のシステム化による適正な勤務時間管理の徹底 ⑤安心して休める職場環境づくりのため教職員確保に向けた由布市版人材リストの作成		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b> ①市教委担当者による支援や各校での職員研修を実施することで校務支援システムを活用できるようになりました。 ②スクールサポートスタッフ及び学習支援員を対象学校へ配置しました。 ③各校にて業務改善実施計画を作成し、働き方改革推進のための取組を実施できるようになりました。 ④校務支援システムを活用した勤務時間の把握ができました。 ⑤由布市版人材リストを作成しました。		
<b>【課題】</b> ○校務支援システムについては、教職員個々のスキルに差があるため、組織的な研修やサポート体制が必要になっています。 ○教職員の超過勤務時間については、減少傾向にありますが、業務改善実施計画を基にした各学校での取組の実施、部活動の地域移行や外部人材の活用等により超勤縮減につながる業務の改善が求められています。		
<b>【今後の取組】</b> ○校務支援システムの効率的な活用に向けて、市教委担当者やICTアドバイザーによる個別支援や職員研修を実施します。 ○教職員の超過勤務時間を、校務支援システムを使って毎月把握します。 ○部活動の地域移行について協議し、まずは休日の超勤縮減に取り組みます。		
<b>【内部評価：B】</b> ○市教委担当者による支援や各校での職員研修を通して、校務支援システムを活用できるようになりました。 ○各校長が作成した業務改善実施計画を基に、働き方改革推進のための取組を実施できるようになりました。教職員の超過勤務時間が減少しました。		
内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)		
<b>【外部評価：B】</b> ○校務支援システムについては、組織的な研修やサポート体制の充実により、業務改善につながるよう期待する。 ○業務改善実施計画をもとにした各学校での取組の実施、部活動の地域移行や外部人材の活用等により、業務の改善を期待したい。		
外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)		

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項目	Ⅲ	安全・安心な教育環境と教育条件の充実
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 学校施設や設備の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全性を最優先とした学校施設の改修・整備を計画的に行い、安全で快適な環境づくりに努めます。また、学校規模の考え方については、令和3年2月「由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針」の中で示していますが、地域的には小規模となる見込みの学校がある一方、住宅開発の影響により児童、生徒数の局所的な増加により児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が生じ、増築工事が必要な学校ができるなど、学校規模による課題が生じています。</li> <li>幼稚園、小・中学校の現状や今後の児童生徒数の推移などを基に、令和4年度に挟間小学校校舎増築のための基本計画を策定し、令和5年度以降に順次、造成工事・建築工事を予定しています。</li> <li>○空気検査、水質検査、浄化槽検査、消防設備点検、遊具安全点検、警備委託を実施するとともに、危険箇所の修繕・整備を行います。</li> <li>○教育環境づくりとして、快適な環境整備や適切な管理による施設の長寿命化に取り組み、老朽化により運用上支障がある校舎等を緊急度・優先度を考慮し、計画的な整備を図ります。</li> </ul> <p>(2) 子どもたちの登下校等の安全を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○登下校時の通学路における危険箇所をあらかじめ調査し、児童生徒が安全・安心に通学できるよう次のことに取り組みます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 危険箇所の調査・把握</li> <li>2 通学路安全推進会議の開催</li> <li>3 関係機関・団体との連携</li> <li>4 地図システムを利用した効率的な情報管理</li> </ol> </li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○挟間小学校については、校舎増築に向けて用地の測量業務を行い、建物の実施設計業務に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空気検査、水質検査、浄化槽清掃・検査、消防設備点検、遊具安全点検、警備委託、プールろ過装置点検、貯水槽清掃・検査等を実施し、学校施設の維持管理に努めました。また、危険箇所や不具合箇所の修繕を行いました。</li> </ul> <p>(2) ○学校や児童生徒の保護者から、通学路の危険箇所についての聞き取り調査を実施しました。把握した危険箇所は、警察や道路管理者等の各関係機関が出席する通学路安全推進会議において点検依頼及び安全対策要望を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度は危険箇所34箇所を把握し、うち6件は年度内に道路管理者等による安全対策を完了しました。また、地図システムを利用し、効率的な情報共有を行いました。</li> </ul>		

**【課題】**

- (1) ○学校施設長寿命化計画策定時には捕捉できていなかった、水道管漏水や雨漏りが次々と判明しており、対応に苦慮しています。
  - 要望は多岐に渡りますが、予算が限られており、緊急性の高いものから優先的に対応しています。そのため、要望に応えられないケースも多々あり、学校には様々な我慢をお願いしている状況です。
- (2) ○地形的要件等で改善のしようがない箇所があります。令和5年度は10箇所把握しており、学校から児童生徒への安全指導しか手立てが無いのが現状です。

**【今後の取組】**

- (1) ○設備機器の維持管理を適切に行い、経年劣化による不具合等については、迅速に修繕等を行い機能維持に努めます。
- (2) ○通学路の安全点検を実施し、関係部署と問題意識を共有しながら、現状の改善に向けて関係機関に働きかけを行います。
  - 対応困難箇所については、学校に対して安全指導の徹底を呼びかけます。

**【内部評価：B】**

- (1) ○挾間小学校については、令和8年4月の供用開始に向け、スケジュール通り順調に進んでいます。
  - 限られた予算の中で、最低限の維持管理や修繕が行えているものの、必要性を感じながらも対応が出来ていない案件が多々あります。
- (2) ○通学路の安全確保のため、関係部署との連携をとり、改善に向けての働きかけが行われ、安全対策が実施されています。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 限られた予算の中ではあるが、安全・安心な教育環境の整備及び通学路の安全確保に引き続き努力されたい。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	2	生きる力をはぐくむ学校教育の推進
項目	IV	安全で快適な教育環境の充実
【方針の概要】		
<p>(1) ICTを活用した教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時代の変化や社会情勢に対応した多様な学習を図るため、市立小・中学校の全ての児童生徒に学習端末を一人一台配備し、教育活動で活用されています。学校教育において児童生徒や教師が安心してICT活用するために、不正アクセスやコンピューターウイルス等に対し、十分な対策を講じることが必要です。教育委員会では、「由布市教育情報セキュリティポリシー」を策定し、必要に応じて見直しも加えながら、対策を講じていきます。</li> <li>○整備された端末を児童生徒や教職員が利活用するにあたって必要となるセキュリティ対策として、「児童生徒の個別ID管理・認証」について、適正に管理していきます。</li> </ul> <p>(2) 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中一貫教育制度とは、義務教育9年間を連続した教育課程ととらえ、児童生徒、学校、地域の実情等踏まえ教育の質を上げるため、小学校と中学校の教育を統合する制度です。「由布市立公立幼稚園、小・中学校の適正規模及び配置の適正化基本方針」に従い、特色ある学校づくりを提案するとともに、利点や課題を整理しながら、導入の可能性について研究していきます。</li> <li>○幼稚園の統廃合については、周辺の認定こども園や保育園との立地関係、保育室数や大規模改修等が今後必要かといった施設設備の状況、在園児数または今後の幼児人口の状況等を総合的にみて判断し、決定していきます。</li> <li>○教育委員会が関係部局と連携しながら、幼児、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい教育環境の整備・充実に努め、地域と学校が連携・協働することに努めます。</li> </ul> <p>(3) 遠距離通学・通園に関する環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・小学校の統廃合等による統廃合先への通園・通学に関する環境を整備します。</li> <li>○中学校の遠距離通学生生に対し、スクールバスの運行により、安全・安心な通学手段に努めます。</li> <li>○遠距離通学の児童生徒のJRやバスの通学定期代の補助や自転車購入費補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てできる環境づくりを推進します。</li> </ul> <p>(4) 教育条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの誰もが家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう教育費の負担減を図り、安心して学校生活を送れるよう、市報やホームページを通じて支援制度の周知をし、利用を促進します。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学用品費や給食費など、経費の一部を援助する就学援助制度</li> <li>2 学資の一部を貸与し、教育の機会均等に寄与することを目的とする市奨学金制度（貸与型奨学金制度／条件付返還免除型奨学資金制度）</li> </ol> </li> </ul>		

### 【方針達成状況（実績及び成果）】

- (1) ○学校でセキュリティポリシーにのっとった対策が実施されているか現地監査を実施し、指導・評価を行いました。また、学校の管理職と情報担当者を対象とした情報担当者会議を4回開催し、セキュリティ対策及び情報教育の推進に係る情報交換や調整を行いました。
- (2) ○小中一貫教育制度の導入の可能性については、現時点では利点や課題の整理ができていないため、検討段階には至っていない状況です。
  - 庄内地域の阿南幼稚園については、園児数減少の状態が今後続くと見込まれるため、令和5年度末をもって休園とすることを決定しました。
  - 地域の協力により農業体験や施設見学等の学びの場を確保でき、地域を学ぶ教育環境の充実を図ることができました。
- (3) ○幼稚園・小学校の統廃合等による統廃合先への通園・通学については、スクールタクシーを運行しています。
  - また、遠距離通学生に対して、スクールバスの運行や通学用自転車の購入費補助金等の支援を行いました。
- (4) ○小学生218名、中学生144名、合計362名に就学援助を行いました。
  - 令和5年度から新たに特別支援教育就学奨励費を創設し、小学生68名、中学生18名、合計86名に給付しました。
  - 奨学資金制度について、修学奨学金4名、入学一時金4名の申込みがあり、新たに貸与を行いました。
  - 由布高等学校から大学等に進学する生徒が返還免除型奨学資金の貸与を申し込む際の優遇措置を設ける特例条例を制定しました。
  - 奨学資金基金を有価証券に換えて運用することができるように基金条例を改正し、財源確保に努めました。

### 【課題】

- (1) ○情報セキュリティ対策水準を維持するには継続した取組が必要です。
  - 学校ごとに教職員のタブレット端末利活用の状況に差が見られるため、全体的なICTスキルの底上げが必要です。
- (2) ○小中一貫教育制度の導入の可能性については、地域の特性や事情を考慮するとともに、地域間で教育機会の均等が確保できるかについて検討が必要です。
- (3) ○スクールバスの運行について、生徒数の減少により空席が多い路線が見受けられるため運行路線の見直し等が必要です。
- (4) ○奨学資金の返還滞納者への滞納整理に注力する必要があります。

### 【今後の取組】

- (1) ○セキュリティポリシーの適正な運用や必要に応じた見直しを行い、セキュリティ対策の現地監査を実施します。
  - 情報担当者会議を開催し、セキュリティ対策及び情報教育の推進に係る情報交換や調整を行います。
  - 教職員のタブレット端末利活用の状況についてアンケートを実施し、必要な研修を行います。
- (2) ○庄内地域の幼稚園については、休園を除き、西庄内幼稚園の1園となりましたが、登園手段の手当を行い、幼稚園教育環境の確保に努めます。
- (3) ○スクールバスは、利用頻度に見合った運行路線の見直しを検討します。
- (4) ○就学援助及び特別支援教育就学奨励費の取組を引き続き実施します。
  - 奨学資金の返還滞納者については、法的措置を含め、滞納整理の策を講じます。
  - 奨学資金制度について市内中学校、由布高等学校へ周知を行います。

### 【内部評価：B】

- (1) ○セキュリティポリシーの適正な運用に努め、学校と協働してセキュリティ対策の維持・向上ができました。
- (2) ○園児数の減少する庄内地域においては、休園に伴う対応や手当ができました。
- (3) ○スクールバスの運行については、安全な運行を行うことができましたが、利用頻度等を踏まえた路線の在り方の検討を行う必要があります。
- (4) ○教育費の経済的支援を通じ、経済的に困難を抱える保護者の負担減を図り、安心して学校生活を送ることができる教育条件の整備が図られています。
  - 市報、ホームページ、由布市の公式LINEアカウントで奨学資金制度の周知を行いました。
  - 返還滞納者へ文書発送、電話催告を行い収納状況が向上しました。
  - 奨学資金基金を有価証券に換えることで運用収入が約20倍となる見込みです。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

### 【外部評価：B】

- ICTを活用した教育環境の整備と同時に情報セキュリティ対策に万全を期してほしい。
- 就学援助費や特別支援教育就学奨励費の給付、奨学金の貸与等による経済的支援を通じ、安全・安心な学校生活を送れるよう教育条件のさらなる整備を期待する。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	3	人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進
項目	I	学びのための支援・体制づくり
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 学びのための体制・施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次社会教育振興計画の進捗状況を検証し、中間見直しを行います。</li> <li>○社会教育や生涯学習を推進・支援する専門職員の適切な配置を行い、各種研修の機会を提供します。</li> <li>○市民が生涯にわたって自由に主体的に、相互学習を進めていくことができるよう、安心して利用できる学びの拠点施設を目指します。</li> <li>○地区公民館の今後の管理運営の形態等について多方面から検討を行います。</li> <li>○市立図書館の利用状況の分析や要望の把握を行い、知りたい・学びたいに応えられる利用しやすい図書館運営を目指します。</li> </ul> <p>(2) 自治公民館活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研修の実施や先進事例の紹介、活動の促進につながるような情報を提供することで、自治公民館活動の活性化を図ります。</li> <li>○モデル自治公民館を選定し、協議・企画・事業実施を支援することで地域課題の解決を目指します。</li> <li>○自治公民館の活動や整備に対する補助支援を継続して行います。</li> </ul> <p>(3) 社会教育関連団体・社会教育支援団体への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体が各種課題を共有し連携を図りながら、自主的・自発的な活動を展開していけるように、幅広い学習機会の提供と社会教育施設を利用しやすい体制（利用料の減免）を整えます。</li> </ul> <p>(4) 学習情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習情報や団体情報等が取得できるよう「まなびの情報誌」を発行・配布し、市民の学習活動への参加を促進します。また、市報やインターネットを活用して、多くの学習情報を幅広く迅速に効果的に発信するとともに、申込みやすい体制をつくりまします。</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○利用者の安全を第一に考え、はさま未来館（挟間公民館）の消防設備を更新しました。また、廃館となっていた旧湯平公民館を解体しました。</p> <p>○第4次社会教育振興計画の進捗状況と目標値の再考をし、中間見直しを行いました。</p> <p>(2) ○モデル自治公民館として、畑田と喜多里を認定しています。</p> <p>○2年目の喜多里では、多世代交流や防災に関する講話等を行いました。また大分県の生涯学習実践交流会で実践発表を行うなど精力的な活動を支援しました。</p> <p>○3年目の畑田では、認知症講座やリンパ講座、うたごえ喫茶などの活動を行い、地域の居場所づくりや交流づくりを目指した活動を支援しました。</p> <p>○自治公民館に対して、活動や整備に対する補助を行いました。</p> <p>(3) ○PTAや女性団体連絡協議会・青少年健全育成市民会議等の関連団体や支援団体に対して活動支援を行いました。また、学習機会の提供として、社会教育振興大会への参加を呼びかけました。</p> <p>(4) ○学習情報や団体情報が取得できる「まなびの情報誌」を各庁舎や公民館に配布するとともにホームページでも閲覧できるようにし、情報発信を行いました。</p> <p>○各種講座の申込みについては、スマートフォンからQRコードを活用して、申込みができるようにしました。</p>		

**【課題】**

- (1) ○社会教育施設の老朽化対策が必要です。
- (2) ○モデル自治公民館の認定期間終了後の活動に対する支援が必要です。

**【今後の取組】**

- (1) ○由布市公共施設個別計画に基づいた計画的かつ継続的な施設整備を実施します。
  - 社会教育振興計画の計画後半年の推進と進捗管理を行います。
- (2) ○モデル自治公民館へ活動内容の提案を行い、継続した活動に結び付けられるような体制づくりを構築します。モデル自治公民館の活動内容を他の地域に幅広く周知します。
- (3) ○関連団体や支援団体に学習機会を提供します。
- (4) ○読みたくなる・参加したくなるようなチラシづくりや、学習情報を取得しやすい環境づくりに努め、学習活動への参加を促進します。

**【内部評価：B】**

- (1) ○はさま未来館（挾間公民館）の消防設備を更新したことで防災対策の向上が図られました。
  - 公共施設整備計画に従い旧湯平公民館を解体し、湯平公民館の敷地を整備し、利便性が図られました。
- (2) ○モデル自治公民館として、ふさわしい公民館活動の活性化の取組を支援できました。
- (3) ○社会教育振興大会は多くの参加があり、社会教育委員及び社会教育関係者が一堂に会し、生涯学習の推進と社会教育の充実を図ることができました。
- (4) ○各種講座にスマートフォンから申込みができる体制づくりに取り組みました。

内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）

**【外部評価：B】**

- 各種講座の申込みがスマートフォンからできるようになり、利便性が向上したことや教育施設の安全性の向上を図ったことについては評価できる。

外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）

基本施策	3	人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進
項目	II	学びと活動の充実
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 社会教育施設における学ぶ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会的課題や学習ニーズに応じた講座・教室を実施し、参加しやすい学びの環境を整えます。</li> <li>○利用者のニーズを参考にしながら本の提供に努めるとともに、インターネット予約を行うことにより、読みたい本をすぐに読むことのできる環境づくりに取り組みます。</li> <li>○障がい者の生涯学習を支援し、自立や社会参加に向けて学びや交流の場を創出します。</li> </ul> <p>(2) 体験を通じて学ぶ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学生を対象とした様々な体験学習プログラムを実施し、その中で直面した課題を解決することで、子ども自身の課題解決能力や自己肯定感を育みます。</li> </ul> <p>(3) 地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学びの支援やネットワークづくりをとおして人づくりや地域づくりに関わる役割を担う社会教育士の普及・啓発に努めます。</li> <li>○まちづくり・地域活性の核となる人材の発掘と活用に努めます。</li> <li>○各地域における青少年リーダーの組織化と活動を支援します。</li> </ul> <p>(4) 地域協育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域学校協働活動に取り組む中で、地域・学校・家庭がつながりあえる体制を強化します。</li> <li>○ゆふの寺子屋（小学生チャレンジ教室・未来創生塾）を実施し、子どもの居場所づくりや地域全体で子どもを育む体制づくりに努めます。</li> <li>○家庭教育講座や家庭教育サロンを実施する中で、子育て中の保護者同士のつながりづくりや、新たな視点・行動のきっかけづくりに努めます。</li> <li>○学校に地域人材リストを提供することで、様々な学びをコーディネートします。</li> </ul> <p>(5) 人権教育の推進</p> <p>市民それぞれが部落差別をはじめとする様々な差別を身近な問題ととらえ、「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨に沿った人権教育と啓発に取り組みます。</p> <p>また、「由布市部落差別の解消の推進に関する社会教育基本方針」にのっとり、部落差別解消に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「人権講座」を計画的に開催し、差別についての認識を深めるための学びの場の拡充に努めます。また、各種団体が行う学習に対し、積極的に補助支援を行います。</li> <li>○地域社会において差別を許さないという気運を醸成していくために、各団体等に差別や偏見に関する認識を深めるための学習機会を提供し、地域のリーダーの資質及び指導力の向上に努めます。</li> <li>○地域の学校における部落差別問題学習の公開授業などを地域住民の学びの場として積極的に活用し、学校教育と連携した学びの推進に努めます。</li> <li>○「人権を大切にする市民会議」と連携し、差別の解消に向けて取り組みます。</li> </ul>		

## 【方針の概要】

### (6) 子どもの読書活動の推進

第2期の方向性をより具現化するため、「第2次由布市子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、各種施策の推進に取り組んでいます。本年度は第2次計画の中間年として方向性の見直しや再確認を行い、大人も子どもも一緒になって読書活動を楽しめるよう、発達段階に応じた読書習慣の形成や読書への関心を高める取組を推進していきます。

- 小学校入学時に図書通帳を贈呈し、読書に親しむためのきっかけを作ります。
- 子ども司書を養成し、活動や活躍する場を提供することで、子どもから子どもへ読書の輪を広げていきます。
- 学校図書室をはじめ読書活動関係者との情報共有を密にし、連携を促進します。  
また、学校図書室の本の充実を図るため、市立図書館と連携したブックキャラバンを実施します。
- ボランティアグループによる読み聞かせ活動を推進します。
- 保育園・こども園・幼稚園等向けに大型絵本や紙芝居、絵本を貸し出す「出前図書館（にじいろゆうびん）」を小学校まで枠を広げて実施します。

## 【方針達成状況（実績及び成果）】

- (1) ○受講者のニーズや社会的課題に応じた公民館講座の開催に努めました。  
○障がい者の学び支援事業を実施し、学びや交流の場を創出しました。
- (2) ○社会教育課の事業において、子どもたちに自然・文化・スポーツ・工作・プログラミング・視聴覚などの体験活動の機会を提供することができました。
- (3) ○社会教育士の普及啓発に努めるとともに、地域人材の登録、派遣等を通じて、地域づくりの核となる人材の活用と連携を行いました。  
○青少年リーダーの定期的な活動の支援と地域間交流を促進するとともに地域の団体などと連携した取組を行いました。
- (4) ○中学校区ネットワークの連携により、地域人材を学校へ派遣する学校支援活動や学びと体験を提供するゆふの寺子屋、家庭教育講座やサロンを実施し様々な学習や体験の機会を提供しました。
- (5) ○企業・高齢者学級・中学校・社会教育委員会・自治区などと連携して幅広い世代に対し、効果的に人権学習を実施しました。
- (6) ○図書館の蔵書の出前団体貸出を行い、幼稚園・保育園・認定子ども園を対象とした「にじいろゆうびん」、小学校を対象とした「あおぞらゆうびん」を実施しました。  
○子ども司書の養成やボランティアによる定例の読み聞かせなど、読書が身近になるような取組を行うことができました。  
○第2次由布市子ども読書活動推進計画の進捗状況と目標値の再考をし、中間見直しを行いました。

## 【課題】

- (1) 各種講座における子どもや高齢者以外の中間世代の呼び込み
- (2) 個性の違いを尊重した宿泊等各種体験活動の在り方
- (3) 地域ごとで活動している青少年リーダーの組織化と人材の確保
- (4) 地域協育に携わる地域人材（ボランティア）の確保と高齢化
- (5) 幅広い世代に向けた差別に対する認識の浸透
- (6) 保護者を含めた家庭全体の読書習慣と読書の質の向上

**【今後の取組】**

- (1) ○受講者のニーズと社会的課題、多世代で参加できる講座の実施に努めます。
- (2) ○個性の違いを尊重した「生きる力」を養う体験活動の提供に努めます。
- (3) ○由布市青少年リーダーの組織化や地域活性化のための人材育成の促進に努めます。
- (4) ○地域の団体や学校等と連携しながらネットワーク強化に取り組みます。
- (5) ○各団体、企業、中学校等、多くの分野に対して学習機会を提供します。
- (6) ○家庭や学校での読書活動の活性化と、お茶の間サロンや小学校の支援学級への出前団体貸出の拡大に取り組みます。  
○第2次由布市子ども読書活動推進計画後半年の推進と進捗管理を行います。

**【内部評価：B】**

- (1) ○障がいのある方の学びを支援するために福祉課、人権・部落差別解消推進課と連携し社会教育講座を開催しました。
- (2) ○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、規模縮小で開催していた体験学習等を通常開催とし、学ぶ機会の充実が図られました。
- (3) ○全地域での青少年リーダーの組織化を図ることができ、青少年リーダーの活動支援や地域間の交流を行うことができました。
- (4) ○地域学校協働活動やゆふの寺子屋など、計画に基づいた事業を行うことができました。
- (5) ○各種研修会や学習会を実施し、計画に基づいた事業を行うことができました。
- (6) ○各種事業について、おおむね計画に基づいた事業を行うことができました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 市内3地域にジュニアリーダーの組織化が図られたことや、社会教育士の普及啓発、地域人材の活用と連携が行われたことは評価できるが、読書活動等において目標に達していない項目については引き続き努力されたい。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	3	人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進
項目	Ⅲ	文化の薫るふるさとづくり
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>(1) 文化財・伝統文化の保存と継承</p> <p>文化財の保存や活用、郷土芸能など地域に根ざした伝統的な文化活動は市民共有の財産であるとともに、市の魅力を形成するものとして、次世代に引き継いでいく必要があることから、こうした文化財等を保存・活用・継承する取組を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財調査委員会と連携し、指定文化財の保存整備、新たな指定、公開など、文化財の保護と活用を推進するとともに、文化財パトロールを実施し文化財の適正保全に努めます。</li> <li>○指定文化財の案内板、説明板等の点検・整備を行います。また埋蔵文化財包蔵地における開発行為に対し、適切な指導を行います。</li> <li>○文化財の保存・活用に関し、市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が促進されることを目的とし、「由布市文化財保存活用計画策定」に向け調査研究を行います。</li> </ul> <p>また、その拠点となる「由布市歴史民俗資料館」の移転・建設に向けた検討をしながら積極的な作品の公開を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○埋蔵文化財の持続的な保護のため、埋蔵文化財保護行政の将来を担う人材の育成を大学との連携により推進するとともに、企業や研究機関と連携・協力し、文化財の保護・保全及び新たな価値を引き出します。</li> <li>○市報に「木綿の山通信」を掲載し、文化財・伝統文化の紹介を行います。</li> </ul> <p>(2) 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちが地域の歴史・文化を楽しく学べる場をつくります。また、子どもたちが学習してきた力を試せる場として、市内小中学校、高校と連携して「由布の学び検定」を実施します。</li> <li>○学校等で出前講座を行い、地域の歴史文化資源を活かした学習を推進します。</li> <li>○子どもたちにふるさとの歴史や文化に実際に触れる機会を提供するために「ふるさと探検部」を組織し、活動に取り組みます。</li> </ul> <p>(3) 芸術・文化活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内で活動する芸術・文化団体を支援し、活動機会等の情報提供に努めます。</li> <li>○ならねっ子まつりにおいて、由布市出身の児童文学者「後藤檜根」の功績を市の文化遺産として大切に後世に引き継ぎ、児童文化の振興を図ります。</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <p>(1) ○文化財のパトロールを行い、保存状態を確認しました。歴史民俗資料館の倉庫に保管していた書籍・遺物を挟間庁舎に移設するとともに、書籍をデータベース化し適切な保管・管理を図りました。</p> <p>(2) ○「由布の学び検定」は、検定前に由布市の公式アプリ「ゆふポ」に練習問題を掲載し歴史や文化を集中的に学べる機会を提供することができました。また検定後に「こたえ巡り」ツアーを実施し知識の定着化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生を対象にふるさと探検部を2回実施し、ふるさとへの愛情や、ふるさとの良いところが発見できるよう、歴史の学びや農業体験を行いました。</li> <li>○キリシタン・南蛮文化遺産の活用を目的に、県内6自治体で構成する協議会で子ども親善大使に由布市のキリシタン文化現地研修を行い、学ぶ機会の創出をしました。</li> </ul>		

**【方針達成状況（実績及び成果）】**

- (3) ○文化団体の公演、展示等の支援を行うとともに、生涯にわたって生きがいや魅力ある学習機会を提供しました。
- 通常開催となった「ならねっ子まつり」では俳句や読書感想文等、多くの応募がありました。児童文学の発展に尽力した郷土の偉人である後藤檜根の功績を、子どもたちに伝えるため、まんが本を製作しました。

**【課題】**

- (1) ○歴史資料館の資料整理や令和8年度に向けた「文化財保存活用計画」の策定に向けて、専門的な知識を有する人材の確保
- (2) ○地元の地域史を知る人の減少傾向や年間通じた学習機会の提供の確保
- (3) ○小学校で授業の利用や「由布学」を通じたまんが本の活用促進

**【今後の取組】**

- (1) ○歴史民俗資料館の資料の管理を文化財調査委員や大学等と連携して適切な保存に努めます。また、「文化財保存活用計画」の策定に向け調査・研究を行います。
- (2) ○由布市の歴史や文化を継続して学習することが出来るように、由布市の公式アプリ「ゆふぽ」に問題を掲載することで、楽しく学べる機会を提供します。
- ふるさと探検部を通じて文化や歴史を学ぶことで、郷土愛を育みます。
- キリシタン文化を活用し、地域振興や観光振興の活性化につながる取組を進めていきます。
- (3) ○ならねっ子まつりの継続的な開催や「後藤檜根」のマンガ本の活用拡大を図ります。

**【内部評価：B】**

- (1) ○歴史民俗資料館の書籍や遺物の整理・分類を行い、適切な管理を行いました。
- (2) ○「由布の学び検定」は、検定前に集中的に学べる機会を提供することで、受検生の一貫した検定への取組を推進することができました。また、検定後に、「こたえ巡り」ツアーを実施し知識の定着化を図ることができました。
- キリシタン文化現地研修を由布市で開催することで、子ども親善大使を通じて、由布市の歴史や文化をPRすることができました。
- (3) ○芸術・文化団体への活動の支援を行いました。
- 通常開催となった「ならねっ子まつり」では俳句や読書感想文等、多くの応募がありました。児童文学の発展に尽力した郷土の偉人である後藤檜根の功績を子どもたちに伝えるため、まんが本を制作し、市内小中学校や市立図書館等に配布しました。

内部評価基準：A(目標を上回る)、B(目標どおり)、C(やや目標を下回る)、D(大幅に目標を下回る)

**【外部評価：B】**

- 懸案事項であった歴史民俗資料館の資料の移設並びに整理、分類が完了したことが評価できる。また、「由布の学び検定」において、「こたえ巡り」ツアーを実施し、文化財に対する更なる啓発が図られたことも評価できる。

外部評価基準：A(非常に効果的)、B(効果的)、C(効果が薄い)、D(必要性が低い)

基本施策	4	「スポーツ振興」 明るく元気な由布の創造をめざして
項目	I	スポーツ関連施設の整備・充実
<b>【方針の概要】</b> ○スポーツ施設の適正な維持管理に努め、市民が安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動ができるように必要性、緊急性を考慮しながら公共施設等総合管理計画に沿って環境整備に努めます。 ○令和元年5月から大分都市広域圏連携で運用が開始された、公共施設予約システムによって利便性が向上しました。本年度も、引き続き支払い方法のキャッシュレス化やペーパーレス化に向けたシステムの構築に向けて調査・研究を行います。		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b> ○令和5年度の主な改修工事等の実績は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・由布市社会体育施設LED化事業（リース）</li> <li>・挾間体育センタートイレ洋式化工事</li> <li>・中洲賀グラウンド階段着脱式手摺設置工事</li> <li>・弓道競技実施用備品購入</li> </ul> ○広域圏連携による『おおいた公共施設案内・予約システム』の導入により施設予約の利便性が向上しました。 システム利用による予約率は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 9.5%</li> <li>・令和2年度 21.7%</li> <li>・令和3年度 22.0%</li> <li>・令和4年度 21.0%</li> <li>・令和5年度 26.1%</li> </ul>		
<b>【課題】</b> ○管理する多くの社会体育施設が老朽化しているため、修繕や改修工事を実施して利用者の安心・安全を確保することはもとより、トイレの洋式化など生活形態の変化に応じた施設整備が必要です。		
<b>【今後の取組】</b> ○社会体育施設の維持管理については、由布市公共施設等総合管理計画に基づいて改修工事等を行うこととなっています。利用者のニーズに即した施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。 ○令和6年度から挾間小学校校舎増設に伴うプール解体後の水泳授業を受け入れる挾間B&G海洋センターの整備を行います。 ○本年度広域圏連携による「公共施設案内予約システム」が更新されるため、支払い方法等を含め、利用者の利便性が向上するよう努めます。		
<b>【内部評価：B】</b> ○由布市社会体育施設の照明がLED化され、利用者がより快適に施設利用できるようになりました。		

内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）

<b>【外部評価：B】</b> ○全ての体育施設の照明設備がLED化されたことが評価できる。今後はトイレの洋式化や、広域圏連携により導入した「公共施設案内予約システム」の更なる利便性の向上を図りたい。
---

外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）

基本施策	4	「スポーツ振興」 明るく元気な由布の創造をめざして
項目	II	スポーツ団体の育成
<p><b>【方針の概要】</b></p> <p>市内の3地域に「総合型地域スポーツクラブ」があり、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を提供する役割を担っています。また、競技スポーツの技術力の向上を目的とする「スポーツ協会」や、専門的な技術や知識を有した経験者で組織された「スポーツ推進委員協議会」、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的とする「スポーツ少年団」があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各スポーツ団体の育成に向けて、それぞれの団体に適した研修会や競技大会を開催するとともに、活動に関する情報発信に努めます。これからも多世代、多様目、多志向に対応した活動、また、部活動との連携も視野に入れながら、連携を図っていきます。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、由布市スポーツ協会等各種団体や、由布市スポーツ推進委員協議会の活動も通常通り実施することができました。</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、由布市スポーツ協会等各種団体や、由布市スポーツ推進委員協議会の活動も通常通り実施することができました。</li> </ul>		
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の運営や活動を充実する為には、指導者や会員を確保し体制強化を図ることが重要です。</li> </ul>		
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携し、各種のスポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに指導者の育成を図ります。</li> </ul>		
<p><b>【内部評価：B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○由布市民スポーツ大会等各種団体が開催する大会等が通常通りの開催方法で実施することができました。</li> </ul>		
<p>内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）</p>		
<p><b>【外部評価：B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種のスポーツ大会が予定通り開催されたことから、引き続きスポーツ団体活動の支援や、指導者の育成に努力されたい。</li> </ul>		
<p>外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）</p>		

基本施策	4	「スポーツ振興」 明るく元気な由布の創造をめざして
項目	Ⅲ	スポーツ・レクリエーション活動の推進
<p><b>【方針の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「健康立市」のスローガンのもと、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「介護予防」の達成に向けて幼児期から高齢期までのライフステージに応じた運動を継続的に行うことで、生涯にわたり健康的な生活が送れるよう、世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。</li> <li>○子どもから高齢者までの世代を問わず一緒に取り組める「ニュースポーツ（軽スポーツ・やわらかいスポーツ）」は、楽しみや喜びを生み出し地域の活性化に繋がるため、ニュースポーツの普及を図ります。</li> </ul>		
<p><b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な世代に応じた教室等を開催している総合型地域スポーツクラブの活動を市報や自治文書配布等で周知し、市民が気軽に参加できる情報提供を行いました。</li> <li>○「水泳が苦手」な小学生を対象とした「夏休み水泳教室」を企画しました。しかし、実施期間の台風の接近により、中止としました</li> <li>○学校教育課と連携し、中学校部活動地域移行に向けた協議会を行いました。</li> </ul>		
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「健康立市」を支えるため、市民の誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動に取り組むとともに、新しい競技種目の研究や導入が必要です。</li> <li>○中学校部活動地域移行について、学校と地域との連携が取れるような環境作りが必要です。</li> </ul>		
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治区を通じて情報の周知や小学校への通知、市のホームページ・市報等でスポーツイベントへの参加を呼びかけます。</li> <li>○学校教育課や各種スポーツ団体等と連携し、中学校部活動地域移行がスムーズに行えるよう協議します。</li> </ul>		
<p><b>【内部評価：B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの活動の情報提供や学校教育課等と連携し中学校部活動地域移行連携協議会を開催することができました。</li> </ul>		
<p>内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）</p>		
<p><b>【外部評価：B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブとの連携により、「中学校部活動地域移行連携協議会」の開催や、「ニュースポーツ」の普及に取り組んでいることは評価できる。</li> </ul>		
<p>外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）</p>		

基本施策	4	「スポーツ振興」 明るく元気な由布の創造をめざして
項目	IV	合宿の誘致
<b>【方針の概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○湯布院スポーツセンターは、昭和43年に当時の日本体育協会によって整備された施設で、令和5年には開設から55年を迎えます。近年、利用団体は減少傾向にはありますが、これまでスポーツ大会や強化合宿等で利用していた団体に対して、継続的な合宿の誘致を行います。</li> <li>○湯布院スポーツセンターの利用率向上に向け、由布市内のスポーツ団体はもとより、小・中・高等学校に対して校外授業等による施設の利用を呼びかけます。</li> <li>○国際大会に日本代表として出場する団体の合宿や、キャンプ地としての誘致を引き続き行います。</li> </ul>		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度に比べ令和5年度のスポーツセンターの宿泊利用者数は前年度を上回り、コロナ禍前の実績に戻りつつあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 延べ2,328人</li> <li>・令和5年度 延べ4,339人</li> </ul> </li> </ul>		
<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツセンターの宿泊施設（築55年）は、有効なアピールポイントが少なく、利用者の生活様式の変化もあり、宿泊棟のトイレの洋式化やエアコン設備が不十分なため、新規の合宿や誘致が厳しい状況です。</li> </ul>		
<b>【今後の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ラグビー、サッカー競技の強化合宿の継続とともに、新規に開催されるようになったアーチェリー競技の継続した使用を誘致するとともにアメリカンフットボールの団体を誘致の視野に入れます。また、年度当初に教育合宿で利用した学校に対し、引き続き使用を依頼します。</li> <li>○大規模な施設改修等を念頭に、湯布院スポーツセンターの今後の在り方を検討します。</li> </ul>		
<b>【内部評価：B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ競技団体の合宿も実施され、県内外の高校の教育合宿も誘致できました。</li> </ul>		
<b>【外部評価：B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宿泊利用者数が昨年度より増加しており評価できる。今後も利用者の増加に努力されたいが、併せて老朽化した施設の今後の在り方を早急に検討されたい。</li> </ul>		

外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）

基本施策	4	「スポーツ振興」 明るく元気な由布の創造をめざして
項目	V	スポーツ大会・スポーツ交流活動の推進
<b>【方針の概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日頃の練習成果を発表する場としてスポーツ大会を開催し、参加者相互の親睦を図ります。</li> <li>○各地域で開催されるスポーツ大会が継続して実施できるよう支援を行います。</li> <li>○ニュースポーツを導入しながら、多くの市民が参加できるようスポーツ交流活動の推進に努めます。</li> <li>○第78回国民スポーツ大会（SAGA2024国スポ）の県外開催地として大分県立庄内屋内競技場、湯布院スポーツセンターを使用するため、来県者とのスポーツ交流活動の推進を図ります。</li> <li>○「ゆふいんSPA健康マラソン」は、会場を2019年から湯布院スポーツセンターに変更して開催しています。今後も環境整備等を行い、充実した大会となるよう支援を行います。</li> </ul>		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「由布市わくわくスポーツDAY」や「由布市風の子マラソン大会」、社会教育課と合同で開催した「わんぱくサマーチャレンジ with BG塾」など子どもを中心として様々な世代が参加できる大会を開催しました。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより「第32回ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会」を3月17日に実施しました。</li> </ul>		
<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民によりスポーツに触れてもらう機会を増やすため、実施内容や募集方法について検証、検討が必要です。</li> </ul>		
<b>【今後の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで同様、「ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会」を市民の健康づくりと親睦につながるスポーツ大会と位置付け今後も支援します。</li> <li>○少子化等により参加人数が減少している小学生や世代間を通じてのスポーツ・レクリエーション活動を活発にし、参加者増につなげるため、新しい種目の導入等を検討します。</li> </ul>		
<b>【内部評価：B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会」は通常通り開催することができました。</li> <li>○「由布市わくわくスポーツDAY」を初めて開催し、様々な競技を通じ、スポーツに触れ合う機会を創出できました。</li> <li>○「由布市風の子マラソン大会」を開催し、子どもたちに体力維持向上と、親子のふれあいの機会を創出できました。</li> </ul>		
<small>内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）</small>		
<b>【外部評価：B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「由布市わくわくスポーツDAY」などの開催により、スポーツに触れ合う機会を創出したことについては評価できる。今後も市民が参加しやすいようなスポーツ交流活動の推進を図りたい。</li> </ul>		
<small>外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）</small>		

基本施策	4	「スポーツ振興」 明るく元気な由布の創造をめざして
項目	VI	競技スポーツの振興
<b>【方針の概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民スポーツ大会や県民スポーツ大会等、競技スポーツの大会で好成績が得られるよう、スポーツ協会等の活動を支援します。</li> <li>○学校やスポーツ関連団体との連携を密にして、選手の発掘等を行うとともに、組織の拡充を図りながら競技力の向上を目指します。</li> <li>○競技スポーツの国際大会や全国大会等に出場する、由布市出身の選手を支援します。</li> <li>○世界で活躍するトップアスリートや指導者を招いて交流会や研修会等を開催し、参加した選手や指導者が高いレベルを身近に体験することで、個々の技術力向上と競技スポーツの普及に繋げて行きます。</li> <li>○スポーツ指導に関する研修会等を実施し、指導者の技術向上に努めます。</li> </ul>		
<b>【方針達成状況（実績及び成果）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民スポーツ大会は開催基準日に避難情報が発令されていたため、再度日程調整を行い開催しました。県民スポーツ大会についても由布市選手団として多くの選手が出場しました。</li> <li>○各種大会出場補助金交付要綱に基づき、全国競技大会等へ出場した選手に補助金等を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>全国大会出場経費補助 団体：2 個人：8名</li> <li>全国大会等出場激励金 団体：5 個人：93名</li> </ul> </li> </ul>		
<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選手の年齢が上がっている競技部においては、新たな選手の発掘、勧誘等を行い、部員数を増やす必要があります。</li> </ul>		
<b>【今後の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ協会に属する各競技部のスポーツ大会での活躍に向け、練習環境の提供等、引き続き支援を行います。</li> <li>○全国大会等に出場する選手に対し、激励金等を交付し、出場する際の経費的補助を行います。</li> </ul>		
<b>【内部評価：B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民スポーツ大会等が開催され、各競技部に対しては競技力の向上のため、例年にならない体育施設の無料貸出の実施、各部による各種大会の実施など競技力向上に努め、C部優勝という結果につながりました。</li> <li>○全国競技大会等に出場した選手に対しては、補助金や激励金を交付したことで活動を支援することができました。</li> </ul>		
<small>内部評価基準：A（目標を上回る）、B（目標どおり）、C（やや目標を下回る）、D（大幅に目標を下回る）</small>		
<b>【外部評価：B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民スポーツ大会においてC部優勝を果たし、B部に復帰したことは評価できるが、成果指標で掲げた目標を達成していない項目については鋭意努力されたい。</li> </ul>		
<small>外部評価基準：A（非常に効果的）、B（効果的）、C（効果が薄い）、D（必要性が低い）</small>		

## 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会の制度の概要

- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、首長から独立した行政委員会として位置付けられています。
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行します。

### (2) 教育委員会の構成

- ・教育委員会は、教育長及び4人の委員で組織され、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。
- ・教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。
- ・教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ・教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員（教育長職務代理者）がその職務を行います。

### (3) 教育委員会の会議

- ・教育委員会制度の特性として、「合議制」があります。
- ・多様な属性を持った複数の委員による合議により、様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を行います。
- ・月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、合議により審議し、可決・承認を行います。

#### 令和5年度 会議開催状況

日 程	議案等（計61件）
令和5年 4月25日 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>・由布市立図書館管理運営規則の一部改正について</li><li>・由布市教育委員会会計年度任用職員の任用、報酬、勤務条件等に関する規程の全部改正について</li><li>・区域外就学（園）の許可について</li><li>・令和5年度教育委員会補正予算案（6月議会分）について</li><li>・令和5年度教育委員会学校・施設訪問について</li></ul>
令和5年 5月25日 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>・由布市民運動場条例の一部改正について</li><li>・令和5年度教育委員会補正予算案（6月議会分）について</li></ul>
令和5年 6月27日 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>・由布市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について</li><li>・区域外就学（園）の許可について</li><li>・令和4年度由布市教育委員会事務の点検・評価報告について</li></ul>
令和5年 7月27日 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>・区域外就学（園）の許可について</li><li>・特認校制度による入学許可について</li><li>・令和6年度使用小学校教科用図書の採択について</li><li>・令和5年度教育委員会補正予算案（9月議会分）について</li></ul>
令和5年 8月24日 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度由布市教育委員会事務の点検・評価報告について</li><li>・令和5年度教育委員会補正予算案（9月議会分）について</li></ul>
令和5年 9月26日 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>・由布市歴史民俗資料館資料取扱要綱の制定について</li><li>・由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について</li><li>・区域外就学（園）の許可について</li></ul>

令和5年度 会議開催状況

日 程	議案等（計61件）
令和5年 10月26日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由布市・田北奨学資金に関する条例の全部改正について</li> <li>・由布市・田北奨学資金の貸与の特例に関する条例の制定について</li> <li>・由布市教育奨学資金基金条例の一部改正について</li> <li>・由布市公民館条例施行規則の一部改正について</li> <li>・大分県立庄内屋内競技場の管理及び運営に関する事務の受託について</li> <li>・大分県立庄内屋内競技場の管理及び運営に関する条例の制定について</li> <li>・区域外就学（園）の許可について</li> <li>・令和5年度教育委員会補正予算案（12月議会分）について</li> </ul>
令和5年 11月28日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学（園）の許可について</li> <li>・特認校制度による入学許可について</li> <li>・令和5年度教育委員会補正予算案（12月議会分）について</li> </ul>
令和5年 12月19日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由布市スクールバスの運行及び利用に関する規則の制定について</li> <li>・由布高等学校通学費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>・区域外就学（園）の許可について</li> <li>・令和6年度由布市教育方針案について</li> <li>・令和6年度教育委員会当初予算案について</li> </ul>
令和6年 1月30日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学（園）の許可について</li> <li>・由布市立中学校通学費の補助に関する条例の廃止について</li> <li>・令和6年度由布市教育方針案について</li> <li>・令和6年度教育委員会当初予算案について</li> <li>・令和5年度教育委員会補正予算案（3月議会分）について</li> </ul>
令和6年 2月22日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学（園）の許可について</li> <li>・特認校制度による入学許可について</li> <li>・由布市立中学校通学費の補助に関する条例施行規則の廃止について</li> <li>・由布市立中学校通学費の補助に関する規則の制定について</li> <li>・由布市・田北奨学資金に関する条例施行規則の制定について</li> <li>・由布市・田北奨学会に関する規則の制定について</li> <li>・由布市スクールバスの運行及び利用に関する規則の一部改正について</li> <li>・令和5年度教育委員会補正予算案（3月議会分）について</li> </ul>
令和6年 2月29日 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由布市立学校教職員人事異動について</li> </ul>
令和6年 3月26日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学（園）の許可について</li> <li>・大分県立庄内屋内競技場の管理に関する条例施行規則の制定について</li> <li>・由布市体育施設使用料の減免に関する規則の一部改正について</li> <li>・由布市教育委員会事務局組織規則及び由布市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について</li> <li>・由布市学校管理規則の一部改正について</li> <li>・由布市学校通学区域設定規則の一部改正について</li> <li>・由布市修学支援委員会規則の一部改正について</li> <li>・由布市学校職員服務規程の一部改正について</li> <li>・由布市教育委員会事務決裁規程の一部改正について</li> <li>・由布市立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について</li> <li>・学校運営協議会設置校の再指定について</li> <li>・学校運営協議会委員の任命について</li> </ul>

#### (4) 教育委員の自己研鑽

- ・他委員との意見交換会や、各種大会等に参加し、自己研鑽に努めました。

日 程	内 容
令和5年 5月23日	大分県市町村教育委員会連合会総会・研修会（九重町）
令和5年 8月 2日 ～3日	九州地区市町村教育委員会連合会総会・研修大会（佐賀市）

#### (5) 教育委員のその他の活動

##### 令和5年度 学校行事参加状況

日 程	行 事
令和5年 4月11日	由布市立中学校入学式（3校）
令和5年 4月12日	由布市立小学校入学式（10校）
令和5年 4月13日	由布市立幼稚園入園式（5園）
令和6年 3月 1日	由布市立中学校卒業式（3校）
令和6年 3月19日	由布市立小学校卒業式（由布院小） 由布市立幼稚園卒園式（西庄内幼、由布院幼）
令和6年 3月21日	由布市立小学校卒業式（谷小、阿南小） 由布市立幼稚園卒園式（挾間幼）
令和6年 3月22日	由布市立小学校卒業式（石城小、由布川小、東庄内小、塚原小）

##### 令和5年度 その他行事参加状況

日 程	行 事
令和5年 6月29日	大分県教委地域別意見交換会（谷小学校、はさま未来館）
令和5年10月27日	教育研究協議会指定公開研究発表会（西庄内小学校）
令和5年11月 3日	文化の日功労者表彰式
令和5年11月17日	総合教育会議
令和5年12月 9日	人権を大切にす市民の集い
令和6年 1月 4日	新春互礼会
令和6年 1月 7日	由布市成人式

##### 令和5年度 学校施設訪問実施状況

日 程	訪 問 先
令和5年 6月26日	西庄内小学校、西庄内幼稚園、阿南幼稚園、阿南小学校、東庄内小学校、学校給食センター、庄内中学校、由布市学校支援センター
令和5年 6月28日	川西小学校、由布院幼稚園、由布院小学校、塚原小学校、湯布院中学校
令和5年 6月29日	挾間小学校、挾間幼稚園、由布川幼稚園、由布川小学校
令和5年 6月30日	湯平地区公民館、川西地区公民館、湯布院総合運動場、湯布院B&G海洋センター、湯布院スポーツセンター、ゆふの丘プラザ、湯布院公民館、図書館湯布院分館、庄内ゆうゆう館、庄内公民館、図書館庄内分館、庄内総合運動公園
令和5年 7月 3日	由布高校、教育支援センターコスモス、谷小学校、挾間B&G海洋センター、挾間体育館、上原グラウンド、石城小学校、挾間中学校、挾間公民館、図書館、歴史民俗資料館